## (2)キャリアパス要件

、次の要件について該当する場合チェック(✔)し、必要事項を具体的に記載すること。<u>加算皿の事業所のみの場合もキャリアパス要件 I 又はⅡのい</u>ずれかを満たすこと。

+	ヤリ	アパス要件 I 次のイから	ハま	での	のすべての基準を満たす。	加算 I・II の場合は必ず「該当」、加算II の場合
	イ 福祉・介護職員の任用における職位、職責又は職務内容等の要件を定めている。 ロ イに掲げる職位、職責又は職務内容等に応じた賃金体系を定めている。					
ハ イ、口について、就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、全ての福祉・介護職員に周知している。						ての福祉・介護職員に周知している。
+	ヤリ	アパス要件Ⅱ 次のイとロネ	「方	のオ	基準を満たす。	加算 I・I の場合は必ず「該当」、加算II の場合 ✓ 該当 C
	イ 福祉・介護職員の職務内容等を踏まえ、福祉・介護職員と意見交換しながら、資質向上の目標及び①、②に関する事計画を策定し、研修の実施又は研修の機会を確保している。					
						って、研修機会の提供又は技術指導等を実施するととも 価を行う。 ※当該取組の内容について下記に記載すること
		イの実現のための具体的な 取組内容 (該当する項目にチェック(✔)	<b>✓</b>	1		るとともに、徳島県や徳島県社会福祉協議会等が主催する外部 多の受講状況等により昇給等の評価を実施する。
		した上で、具体的な内容を記		2	資格取得のための支援の実	施 ※当該取組の内容について下記に記載すること
		載)	<b>✓</b>			キルアップを図るための研修に参加する際には、事業所内での勤 負担とすることで職員への支援を実施している。
	ロ イについて、全ての福祉・介護職員に周知している。					
キャリアパス要件皿 次のイと口両方の基準を満たす。 加算 I の場合は必ず「該当」 ✓ 記						加算Iの場合は必ず「該当」 🗸 該当 🔾
	イ 福祉・介護職員について、経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕 みを設けている。					
			✓	1	経験に応じて昇給する仕組み ※「勤続年数」や「経験年数」などに応じて昇給する仕組みを指す。	
		具体的な仕組みの内容(該当するもの全てにチェック(✔)	~	2	資格等に応じて昇給する仕組み ※「介護福祉士」や「実務者研修 福祉士資格を有して就業する者	修了者」などの取得に応じて昇給する仕組みを指す。ただし、介護 こついても昇給が図られる仕組みであることを要する。
			<b>✓</b>	3	一定の基準に基づき定期に昇給 ※「実技試験」や「人事評価」など 準や昇給条件が明文化されてい	の結果に基づき昇給する仕組みを指す。ただし、客観的な評価基
	П	イについて、全ての福祉・介護職員に周知している。				

\*\*キャリアパス要件Ⅲを満たす(加算 I を算定する)場合、昇給する仕組みを具体的に記載している就業規則等について、指定権者かり \*\*大場合には速やかに提出できるよう、適切に保管すること。